

**【表紙】**

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年12月15日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平木 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6737-0522
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	米国ハイイールド・リスクリーダー戦略ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 1,000億円を上限とします。 (2)継続申込額 10兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したこと等に伴い、平成29年3月3日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>及び<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新・訂正後>に記載している内容は、当該内容にて原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」及び「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容です。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### （1）ファンドの目的及び基本的性格

<ファンドの特色>を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. バークレイズ投信投資顧問株式会社が運用する「テールリスク抑制型米国ハイールド債券インデックス複製ファンド(適格機関投資家向け)」(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、主としてエクセス・リターン・スワップ取引を行い、為替ヘッジ付き米国ハイールド債券の投資成果の享受、並びに、金融市場混乱時における基準価額の下落抑制を目指します。

●このほか、「マネープールマザーファンド」にも投資します。

? テールリスクとは

まれにしか起こらないはずの想定外の暴騰・暴落が実際に発生するリスクのことであり、通常は大幅下落するリスクを指します。

? エクセス・リターン・スワップ取引とは

契約者双方で取り決めた指数等の一定期間におけるリターンに基づき、合意した計算方法により算出された金額の受け取り又は支払いを行う取引です。

主要投資対象ファンドにおけるエクセス・リターン・スワップ取引

参照指数

- ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイールド社債複製指数
- D-CON指数

参照指数の騰落率に応じたリターンを受領

- バークレイズ・バンク・ピーエルシーを相手方とするエクセス・リターン・スワップ取引に基づき、各指数の騰落率<sup>※</sup>の合算値と同等の投資成果を受け取ります。  
※エクセス・リターン・スワップ取引に係る費用控除後
- エクセス・リターン・スワップ取引における各指数の想定元本は、ファンドの純資産総額に対して概ね100%になるよう月次でリバランスを行います。

※上記の各参照指数につきましては、後掲ファンドの特色2及び3をご参照ください。

※2017年10月31日現在。上記のプロセスは、今後変更となる場合があります。

#### <主要投資対象ファンドの特色>

●主要投資対象ファンドは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーとの間で行われるエクセス・リターン・スワップ取引を通じ、2つの指数<sup>※</sup>のパフォーマンスの合算値に連動した損益から、エクセス・リターン・スワップ取引に係る費用を控除した損益に連動する投資成果を目指します。

※詳しくは、後掲ファンドの特色2及び3をご覧ください。

●エクセス・リターン・スワップ取引においては、ファンドの元本の授受は行いません。主要投資対象ファンドは、エクセス・リターン・スワップ取引を行うほか、主としてわが国の公社債等に投資します。

●エクセス・リターン・スワップ取引は円建てですが、得られる米ドル建ての損益に対し為替変動リスクを負います。

●エクセス・リターン・スワップ取引の想定元本は、原則としてファンドの純資産総額に対して高位を維持します。

## 2. 米国ハイイールド債券複製戦略を活用することにより、為替変動リスクを低減しながら効率的に米国ハイイールド債券市場からの収益獲得を目指します。

### ? 米国ハイイールド債券複製戦略とは

現物投資に比べて流動性が高い金利スワップやクレジット・デフォルト・スワップ指数(CDX)取引を活用することにより、効率的に米国ハイイールド債券市場全体の値動きをとらえることで収益獲得を目指す戦略です。実際には主要投資対象ファンドへの投資を通じてブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債複製指数<sup>\*1</sup>を参照したエクセス・リターン・スワップ取引を行うことにより戦略を実行します。

※1 Bloomberg Barclays US HYld RBI(SM) Series 1 Total Return Index Unhedged USD(正式名称)

### ? ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債複製指数とは

米国ハイイールド債券の指数であるブルームバーグ・パークレイズ北米ハイイールド債券指数<sup>\*2</sup>と同様の値動きとなるよう、現物投資に比べて流動性が高い金利スワップやCDX指数を組み合わせることにより算出される指数です。

一般に、ハイイールド債券は先進国株式や先進国債券に比べて流動性が限定的で、取引コストも高くなる傾向がありますが、複製指数を活用することでこうしたデメリットの緩和効果が期待されます。ただし、現物投資の成果を完全に複製できるとは限りません。

※2 Bloomberg Barclays US Corporate High Yield Total Return Value Unhedged USD Index(正式名称)

## 3. 金融市場混乱時においては、リスクレーダー戦略が発動され、ファンドの基準価額の下落リスクの抑制を図り、収益の安定化を目指します。

### ? リスクレーダー戦略とは

金融市場混乱時におけるファンドの基準価額急落の抑制を目指す、委託会社が独自に定めた戦略名です。実際には主要投資対象ファンドへの投資を通じてD-CON指数<sup>\*3</sup>を参照したエクセス・リターン・スワップ取引を行うことにより戦略を実行します。

※3 Barclays Dynamic Convexity US Index(正式名称)

### ? D-CON指数(パークレイズ・ダイナミック・コンベクシティ指数)とは

一定のルールに基づき金融市場が混乱していると判断された場合のみ、VIX指数先物、並びに米国株値の値動きを反映させる指数です。

・VIX指数先物と米国株値の値動きの傾向に基づき、金融市場の混乱が短期間で収束した場合には指数値の変動が抑制され、混乱が長期化していった場合に指数値の上昇が図られるような配分を目指して設計されています。

### ? VIX指数とは

一般的には、恐怖指数とも呼ばれ、代表的な米国株式指数であるS&P500指数の向こう1か月の予測変動率を表示するものです。シカゴ・オプション取引所(CBOE)によって算出・公表されています。

VIX指数の特性として、一般的に市場の先行きに不確実性が高まるほど上昇する傾向がある一方で、平時には下落する傾向があります。

- 運用目標達成のために、取引見通しや市況動向等に応じて、米国のハイイールド債券を投資対象とする上場投資信託証券、あるいはD-CON指数に類似した投資効果が期待される他の戦略を参照するエクセス・リターン・スワップ取引を組入れる場合があります。

上記の各指数の詳細説明につきましては、下記をご参照ください。

## &lt;ブルームバーグ・パーク・パークレイズ北米ハイイールド債券指数について&gt;

ブルームバーグ・パーク・パークレイズ北米ハイイールド債券指数とは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー及びその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）が算出・公表する指数で、米ドル建てハイイールド固定利付社債市場の値動きを表します。

「円ヘッジベース」は、対円の為替ヘッジを考慮して算出した指数です。

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの高標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピー・エルシーの高標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

## &lt;ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債複製指数について&gt;

ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債複製指数とは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー及びその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）が算出・公表する指数で、金利スワップ取引及びCDX指数取引を活用し「ブルームバーグ・パークレイズ北米ハイイールド債券指数」を複製します。

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの高標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピー・エルシーの高標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

## &lt;パークレイズ・ダイナミック・コンベクシティ指数(D-CON指数)について&gt;

パークレイズ・ダイナミック・コンベクシティ指数とは、ブルームバーグ・インデックス・サービシズ・リミテッドが算出・公表する指数で、知的財産権、使用許諾権及びその他全ての権利はパークレイズ・グループに留保されています。同指数は、市場暴落時におけるリスク資産の価格下落抑制を目的に開発され、一定のルールに基づきVIX短期先物指数及びS&P500種指数への配分比率が決定されます。

パークレイズは、本資料で参照される指数（以下「本指数」といいます。）に関する知的財産権及び使用許諾権を有しており、本指数の使用許諾者です。全ての権利はパークレイズに留保されています。

パークレイズ又はインデックス・スポンサー（パークレイズ・バンク・ピー・エルシー又はその承継人をいいます。以下同じ。）は、お客様又はその他のいかなる者に対しても、一般的に商品若しくはその他の証券若しくは関連するデリバティブに投資すること又は特に本資料に記載の商品に投資することの推奨度について、又は、パークレイズの指数（本指数を含みますが、これに限られません。）が市場又は原資産若しくはデータのパフォーマンスに追従する能力について、明示又は黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。パークレイズ又はインデックス・スポンサーは、本指数の決定、構成又は計算に関して、お客様のニーズを考慮する義務を負いません。

潜在的な利益相反インデックス・スポンサーの活動並びにパークレイズ・グループ及び/又はその関係会社内の他の部署、チーム及び/又はエンティティの運営を行う通常の過程で、パークレイズ・グループ内で潜在的な利益相反が生じる可能性があります。

パークレイズの指数は、インデックス・スポンサーにより管理されます。インデックス・スポンサーの役割は、パークレイズ・バンク・ピー・エルシーの投資銀行の独立した部署であるパークレイズ・インデックス・アドミニストレーション（以下「BINDA」といいます。）によって行われます。パークレイズ指数の管理者として、BINDAは、パークレイズの投資銀行のセールス、トレーディング、ストラクチャリング及び/若しくはコンプライアンス部門から独立して運営しています。上記にかかわらず、以下の場合、潜在的な利益相反が生じる可能性があります(1)パークレイズが特定のパークレイズの指数に関して複数の立場で行為(指数のスポンサー、管理者、使用許諾代理人及び/又は公表者としての役割を含みますがこれらに限られません。)、(2)パークレイズの投資銀行のセールス、トレーディング又はストラクチャリング・デスクが、パークレイズの指数のパフォーマンスに連動する商品(通常パークレイズのトレーディング・デスクによりヘッジがなされます。)を立ち上げる場合(指数をヘッジする場合、トレーディング・デスクは当該指数の構成要素の売買をすることがあります。これらの売買は、指数の構成要素の価格に影響を与え、当該指数の水準に影響を与える可能性があります。)、及び(3)パークレイズが、パークレイズの指数のための価格決定の情報源として、パークレイズの投資銀行のトレーディング・デスクから提供された価格を使用する場合、パークレイズは、これらの利益相反を回避又はその他適切に管理し、BINDAの独立性及びパークレイズの指数の完全性を確保するための方針及びガバナンス手続(トレーディング・ラインの分離を含みます。)を有しています。許可される場合及び適切な制限に服して、BINDAの職目は定期的にパークレイズの投資銀行のトレーディング及びストラクチャリング・デスクの職目と現在の市況及び市場価格についてやりとりをしていますが、BINDAの決定は独立しており、トレーディング及びストラクチャリング・デスクの職目により影響を受けておりません。パークレイズの指数に関する追加の情報については、BINDA IOSCO Compliance Statement and Control Frameworkの写しとともに、以下のリンク先より閲覧可能です。https://index.barcap.com/Home/BINDA

インデックス・スポンサーは、本指数又は本指数の公表及び配布を継続する義務を負いません。インデックス・スポンサーは現在、本指数についての特定の計算方法（及び、当該計算方法の適用は最終かつ拘束力を有するものとします。）を採用していますが、当該計算方法の調整、修正又は変更を必要とする場合、インデックス・スポンサーが考えるような、市場、規制、司法、経済、会計又はその他の状況(本指数における構成要素に対する変更、その停止若しくは廃止、又はそれに影響を及ぼすその他の事項を含みますが、これらに限られません。))が生じない保証はありません。一定の場合、インデックス・スポンサーは本指数の停止又は廃止をすることがあります。インデックス・スポンサーは、本指数の計算及び維持のために第三者の指数計算代理人(ブルームバーグ・インデックス・サービシズ・リミテッド(旧パークレイズ・リスク・アナリティクス・アンド・インデックス・ソリューションズ・リミテッド)又はその承継人をいいます。以下同じ。))を選任しています。インデックス・スポンサーは本指数の運営について責任を負いますが、一定の事項については指数計算代理人に委託されています。

パークレイズ及びインデックス・スポンサーは、パークレイズの指数若しくはそれに含まれるいかなるデータの質、正確性及び/若しくは完全性について、又は、パークレイズの指数の伝達における障害について、本資料に記載の商品の購入者若しくは取引者又は第三者に対して保証するものではなく、何らの責任も負いません。パークレイズ及びインデックス・スポンサーは、パークレイズの指数(本指数を含みますが、これに限られません。))又はそれに含まれるいかなるデータに関して、明示又は黙示の保証を行わず、かつ、全ての商品性の保証又は特定の目的若しくは使用に適合していることの保証を明示的に放棄します。上記を制限することなく、パークレイズ又はインデックス・スポンサーは、特別損害、懲罰的損害、間接損害又は結果的損害(逸失利益を含みます。))について、仮に当該損害の可能性について知っていた場合であっても、当該責任免除が法令に反しない範囲において、責任を負わないものとします。

ブルームバーグ・インデックス・サービシズ・リミテッドは、パークレイズにより所有及び管理されている本指数の正式な指数計算及び維持代理人です。ブルームバーグ・インデックス・サービシズ・リミテッドは、本指数の計算又は本指数に関するいかなるデータ若しくは情報の適時性、正確性及び完全性について保証しません。ブルームバーグ・インデックス・サービシズ・リミテッドは、本指数、本指数に関するいかなるデータ若しくは価値又はそれらより得られる結果に関して、明示又は黙示を問わず、何ら保証せず、それらに関する商品性及び特定の目的に適合していることの全ての保証を明示的に否認します。法により最大限許容される限り、ブルームバーグ・インデックス・サービシズ・リミテッド、その関連会社並びにそれらの全てのパートナー、従業員、再委託先、代理人、サプライヤー及び供給業者（以下「被保護当事者」と総称する。）は、本指数の計算又はそれらに含まれるいかなるデータ若しくは価値に関して、又は、それらに伴うことに関して生じたいかなる被害又は損害に関して、偶発的であるかを問わず、また、被保護当事者又はその他の損失により生じたか否かを問わず、何らの責任を負わないものとし、いかなる逸失利益、損失又は懲罰的、偶発的若しくは結果的損害について責任を負わないものとします。

## ■リスクレーダー戦略による損益イメージ

平時		<p>リスクレーダー戦略は発動されません。</p>
金融市場混乱時	<p>短期間で混乱が収束</p>	<p>VIX指数への投資はマイナスとなりますが、一部はS&amp;P500指数の上昇で相殺されます。</p>
	<p>混乱が深刻化</p>	<p>混乱が深刻化するほど、VIX指数は大きく上昇する傾向があり、リスク抑制効果が期待されます。</p>

※上記は、主要投資対象ファンドの運用戦略のイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※一般に、ハイイールド債券は国債に比べ格付が低いため、金融市場混乱時には株式と同じように価格が大きく変動する傾向があります。

## バークレイズ・グループについて



英国、米国を主要拠点とし、個人、法人、投資銀行、クレジットカード、資産管理業務等を提供する、300年以上の歴史を有する国際的な大手金融グループです。

## バークレイズ・バンク・ピーエルシー

バークレイズ・グループの一員で、外国債券のベンチマークのひとつであるブルームバーグ・バークレイズ債券総合指数をはじめ、多様な指数の開発に取り組んできました。また、VIX指数先物市場の取引活性化、VIX指数先物を用いた指数の開発など、シカゴ・オプション取引所、S&Pダウジョーンズ社と協議し、その普及に取り組んできました。

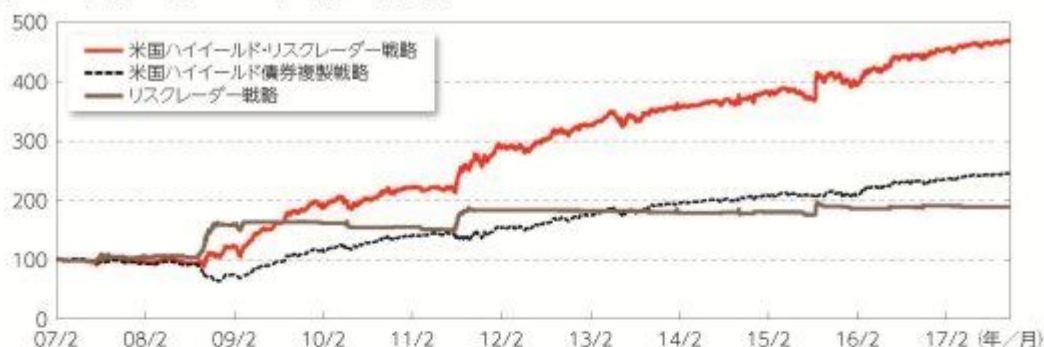
## バークレイズ投信投資顧問株式会社

2008年7月に投資運用業を営む金融商品取引業者として登録された投資信託委託会社です。各種資産クラスを対象に、グローバルなリスク管理・運用能力を活用した投資信託の設定・運用を行っています。

※2017年10月末現在  
(出所)バークレイズ

## ■各指数の過去の推移

期間:2007年2月14日～2017年10月31日、日次



(出所)パークレイズグループ提供のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成。

※米国ハイイールド債券複製戦略は、ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債複製指数、リスクレーダー戦略はD-CON指数に基づき、それぞれのパフォーマンスから想定取引コスト等を控除したものです。

※上記は過去のデータに基づくシミュレーションであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※シミュレーションが良好である主たる要因は、米国ハイイールド債券市場が好調であることに加え、ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債複製指数が現物債券投資を概ね上回っていること、特にリーマンショック(2008年)と米国価格下げ(2011年)の際の金融市場混乱時にリスクレーダー戦略が効果を発揮していることです。

※S&P500指数とVIX指数が逆方向の動きとならなかったり、S&P500指数と米国ハイイールド債券の相関が弱い場合など市場動向などによっては、リスクレーダー戦略の効果が十分に発揮されないことがあります。2010年5月に発生した第一次ギリシャショック時には、株価は下落し、VIX指数は上昇しました。その後、IMFとEUによる金融支援の決定によりVIX指数は低下したものの、株価の反発が遅れた局面でリスクレーダー戦略はマイナスとなりました。

※D-CON指数が、想定とは異なり、VIX指数とS&P500指数が同時に下落することもあり、このような場合、リスクレーダー戦略がファンドにとってマイナスに働くことがあります。

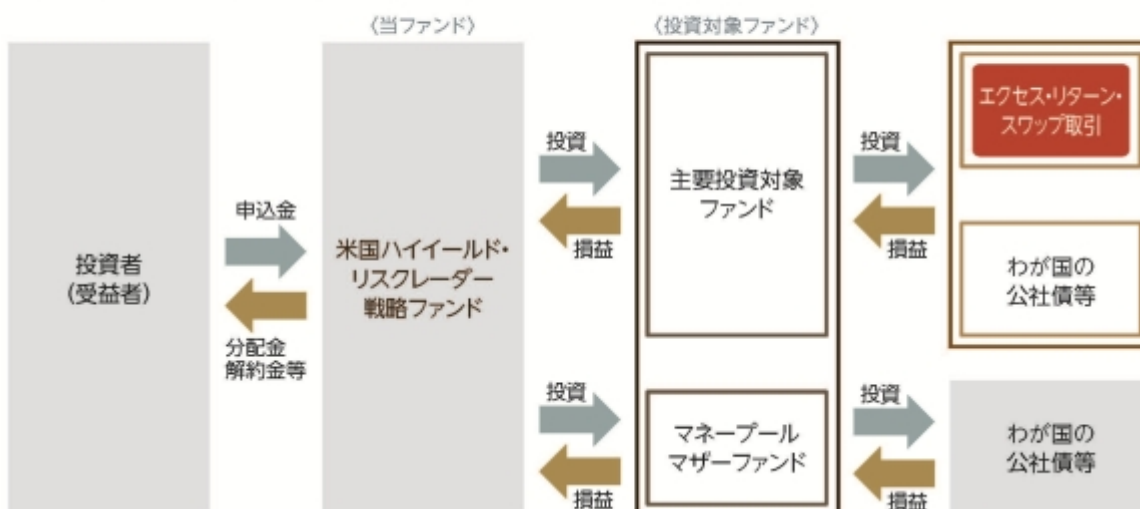
※主要投資対象ファンドは、ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債複製指数及びD-CON指数の損益の結果をエクセス・リターン・スワップ取引により授受するものであり、主要投資対象ファンドが直接VIX指数やS&P500指数に投資するものではありません。

※リスクレーダー戦略は、一定のルールに基づき金融市場混乱時にのみ実行されます。従って、金融市場が混乱していると判定されていない局面での金利上昇リスク等には対応しません。

※上記はD-CON指数の計算/算出が開始された2007年2月14日を100として、ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債複製指数とD-CON指数の日々のリターンからエクセス・リターン・スワップ取引等に係る費用を控除したものを合計して累積したシミュレーションです。

## ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「2 投資方針 (2)投資対象 (参考)投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

### ？ ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

#### 分配方針

- 年2回決算を行い、収益の分配を行います。
  - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。ただし、主要投資対象ファンドを通じた実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの直接利用は行いません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

### (3) ファンドの仕組み

#### <訂正前>

(前略)

委託会社の概況(平成28年12月30日現在)

(後略)

#### <訂正後>

(前略)

委託会社の概況(平成29年10月31日現在)

(後略)

## 2 投資方針

### (2) 投資対象

(参考) 投資対象ファンドの概要を以下の内容に更新・訂正します。

#### <更新・訂正後>

(参考) 投資対象ファンドの概要

以下の内容は、平成29年10月31日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

なお、投資対象ファンドの運用会社より確認した情報をもとにしており、記載している定義は、当該ファンドに限定されます。



## 1. テールリスク抑制型米国ハイイールド債券インデックス複製ファンド(適格機関投資家向け)

運用会社	バークレイズ投信投資顧問株式会社
主要投資対象	<p>オンバランスではわが国の国債(短期国債を含む)、国内コマーシャル・ペーパー等を、オフバランスではエクセス・リターン・スワップ取引(1)(円建て)(以下「ERS」)を主要投資対象とします。なお、運用目標を達成するために委託会社が必要と認める場合は、代替資産としてETF、為替フォワード取引、債券先物等に投資する場合があります。</p> <p>1: エクセス・リターン・スワップ取引とは契約者双方で取り決めた指数等の一定期間におけるリターンに基づき、合意した計算方法により算出された金額の受け取りまたは支払いを行う取引です。尚、当スワップ取引では元本を必要とせず、スワップの評価損益に応じた担保の授受を行うため、カウンターパーティーリスクは削減され、信用リスクは限定されています。</p>

## 運用の基本方針

当ファンドはERSへの投資を通じて、為替リスクを低減した形で、金融市場混乱時における基準価額の下落を抑制しつつ、米国ハイイールド債券市場全体の動向を捉えることを目標として運用を行います。

当ファンドが投資するERSはBloomberg Barclays US HiYld RBI(SM) Series 1 Total Return Index Unhedged USD(以下「ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイイールド社債複製指数」)( 2)とBarclays Dynamic Convexity US Index (以下「D-CON指数」)( 3)の2つの指数のパフォーマンスの合算値に連動することを目指します。

ERSが参照する合算値(以下「合算値」)はブルームバーグ・バークレイズ米国ハイイールド社債複製指数、D-CON指数それぞれのパフォーマンスの合計です。合算値の2つの指数の構成比率が互いに等しい割合となるように月次でリバランスを行います。合算値を参照するERSの想定元本額のファンドの純資産総額に対する比率は原則として高位を保ち、ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイイールド社債複製指数、D-CON指数それぞれのエクスポージャーがファンド純資産に対して概ね100%となるよう管理します。なお、当ファンドの資産規模や市場環境等に応じて、上記2指数それぞれを参照する2つのERSに分割して運用を行う場合があります。

ERSの評価損益等のエクスポージャーに対応し、日次でERS取引相手先と担保の授受を行っています。ERS取引相手先のエクスポージャー(無担保エクスポージャー)の純資産額に対する割合は10%未満に管理します。

現金部分は、主にわが国の国債(短期国債を含む)、コマーシャル・ペーパー等に投資します。また現金部分の運用パフォーマンスは基準価額とERSのパフォーマンスの乖離要因となります。

運用目標達成のために、取引見通しや市況動向等に応じて、米国のハイイールド債券を投資対象とするETF、あるいはD-CON指数に類似した投資効果が期待される他の戦略を参照するERSを組入れる場合があります。また、各資産への配分比率は変動する可能性があります。外貨建資産へ投資する場合は、当該外貨建資産相当額に対して対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減に努めます。

市場動向や当ファンドの資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

2:ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイイールド社債複製指数とは、現物の米国ハイイールド社債インデックスであるBloomberg Barclays US Corporate High Yield Total Return Value Unhedged USD Indexの金利及びクレジットに対する感応度を再現するために、複数年限の金利スワップインデックス及び5Yrs CDX North American High Yieldインデックスにより構成されています。CDX North American High Yieldインデックスでは米国に限定されなく、カナダの企業のクレジット・エクスポージャーを含む可能性もあります。

3: D-CON指数とは、通常の市場環境下ではVIX短期先物指数(S&P 500 VIX Short-Term Futures Index ER)・S&P500 TR指数(S&P 500 TR Index)へのポジションを持たず、株式市場に対する投資家の不安心理が高まったと

	<p>判断される局面でのみVIX短期先物指数及びS&amp;P500 TR指数の買持ちポジションを構築します。VIX指数(S&amp;P500指数の1ヵ月予測変動率)・VXV指数(同・3ヵ月予測変動率)の比率に応じてVIX先物指数への配分比率(3段階)が決定されます。また、VIX先物のS&amp;P500 TR指数に対する価格感応度(直近6ヵ月のベータ値)に基づきS&amp;P500 TR指数への配分比率が決定されます。不透明な市場環境が短期で終息した場合には本指数の価格変動を抑制、市場環境が悪化していった場合にはVIX先物のS&amp;P500 TR指数に対する価格感応度の上昇を通じた本指数の価格上昇を目指す配分ルールになっています。こうしたD-CON指数の特徴を活用し、金融市場混乱時、ハイイールド債券市場のテールリスクの抑制を目指します。</p> <p>上記2指数における米ドル建て損益は毎月末に円転されます(損益部分の月中の為替リスクはヘッジされておりません)。</p>
主な投資制限	<p>デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>株式への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年2回、毎年3月、9月の各10日(休業日の場合は翌営業日)。
収益の分配	<p>毎決算時に、次の収益分配方針に基づいて分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は、委託会社が基準価額水準・市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行いません。</p>
信託報酬	<p>年率0.3240%(税抜0.3%)</p> <p>この他、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。</p>
信託財産留保額	<p>解約申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.30%を乗じた額</p> <p>信託財産留保額は、主にERSの一部解約時の解約費用相当額に充当されず。</p>
設定日	平成29年3月29日

信託期間	信託設定日から平成39年9月30日まで
その他の費用	<p>ERSの取引コストはおおよそ年率3ヶ月米ドルLIBOR+0.30%（D-CON指数の内包する費用を除く）。なお、D-CON指数の内包する費用は市場環境、構成要素の配分比率により変動します。</p> <p>取引コストは見直される場合があります。</p> <p>ERSの管理費用として年率0.05%</p> <p>ERSの一部または全部解約費用として解約の想定元本に対し0.30%</p> <p>ファンド監査費用</p> <p>有価証券取引に伴う手数料等（売買委託手数料、保管手数料等）</p> <p>法令で定める価格等調査にかかる費用</p> <p>信託財産に関する租税</p> <p>信託事務の処理等に要する諸費用</p> <p>受託者の立替えた立替金の利息、現金担保を受け入れた場合の利息等</p> <p>上記各項目について消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）がかかる場合には、当該消費税等を含みます。その他の費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>
助言会社	該当事項はありません。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

## 2. マネープールマザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主要投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。また、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券並びに短期金融商品等にも投資します。
投資態度	<p>主としてわが国の公社債に投資を行い、安定した収益の確保を目指します。</p> <p>公社債への投資割合は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>運用の効率化をはかるため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p> <p>資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき及びこれに準ずる事態が生じたとき、あるいは信託財産の規模が上記の運用をするに不適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。</p>

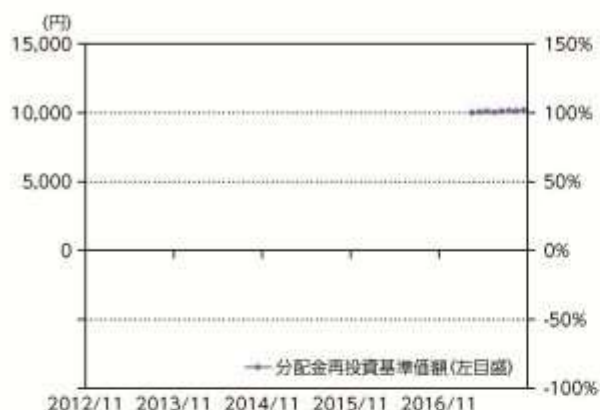
主な投資制限	<p>株式への投資は転換社債を転換したもの及び新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）を行使したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託を除きます。）への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	平成22年2月26日
信託期間	原則として無期限
助言会社	該当事項はありません。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

### 3 投資リスク

〔参考情報〕を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

## 【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移

\*当ファンドは設定から基準日まで1年経過していないため、表示に必要とする年間騰落率のデータが不足しております。従って、当ファンドの年間騰落率は記載していません。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

\*2012年11月～2017年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドは設定から基準日まで1年経過していないため、表示に必要とする年間騰落率のデータが不足しております。従って、当ファンドの年間騰落率は記載していません。

\*各資産クラスの指数

日本株…… TOPIX(東証株価指数、配当込み)<sup>#1</sup>

先進国株… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)<sup>#2</sup>

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)<sup>#3</sup>

日本国債… NOMURA-BPI国債<sup>#4</sup>

先進国債… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)<sup>#5</sup>

新興国債… JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファンド(円ベース)<sup>#6</sup>

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

\*1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売却に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

\*2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

\*3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

\*4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに關し一切責任を負いません。

\*5 シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売却に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

\*6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 手数料等及び税金

## (4) その他の手数料等

< 訂正前 >

(前略)

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

（後略）

<訂正後>

（前略）

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

（後略）

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

上記は、平成28年12月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

上記は、平成29年10月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

## 5 運用状況

以下は、平成29年10月31日現在の状況について記載してあります。

### 米国ハイイールド・リスクレーダー戦略ファンド

（１）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,082,522,826	98.28
親投資信託受益証券	日本	999	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		36,343,074	1.72
合計(純資産総額)		2,118,866,899	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	テールリスク抑制型米国ハイイールド債券インデックス複製ファンド (適格機関投資家向け)	2,070,719,724	0.9993	2,069,394,517	1.0057	2,082,522,826	98.28
日本	親投資信託受益証券	マネーパールマザーファンド	996	1.0041	1,000	1.0040	999	0.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.28
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.28

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (平成29年 9月15日)	2,088,851,181	2,088,851,181	10,136	10,136
平成29年 3月末日	783,274,337		10,007	
4月末日	1,256,374,152		10,054	
5月末日	1,496,384,034		10,103	
6月末日	1,825,547,605		10,030	
7月末日	2,076,243,377		10,124	
8月末日	2,090,887,767		10,146	
9月末日	2,088,571,276		10,135	



10月末日	2,118,866,899		10,185	
-------	---------------	--	--------	--

### 分配の推移

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	平成29年 3月28日～平成29年 9月15日	0

### 収益率の推移

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	平成29年 3月28日～平成29年 9月15日	1.4

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

### ( 4 ) 設定及び解約の実績

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	平成29年 3月28日～平成29年 9月15日	2,061,333,988	500,000	2,060,833,988

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

### ( 参考 )

### マネープールマザーファンド

### 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		155,990,667,708	100.00
合計(純資産総額)		155,990,667,708	100.00

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

### イ. 評価額上位銘柄明細

該当事項はありません。

## ロ. 種類別投資比率

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

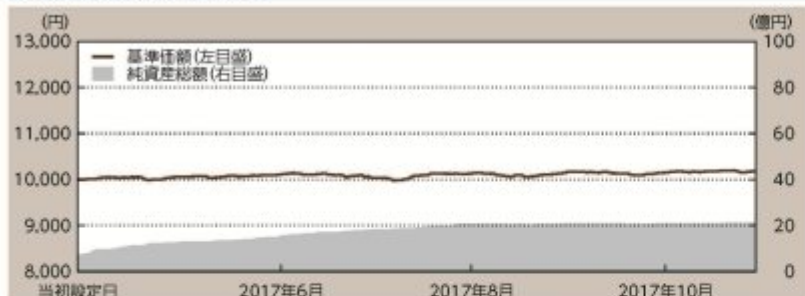


## 運用実績

当初設定日：2017年3月28日  
作成基準日：2017年10月31日



### 基準価額・純資産の推移



基準価額	10,185円
純資産総額	21.19億円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

### 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

決算期	2017年9月	—	—	—	—
分配金	0円	—	—	—	—

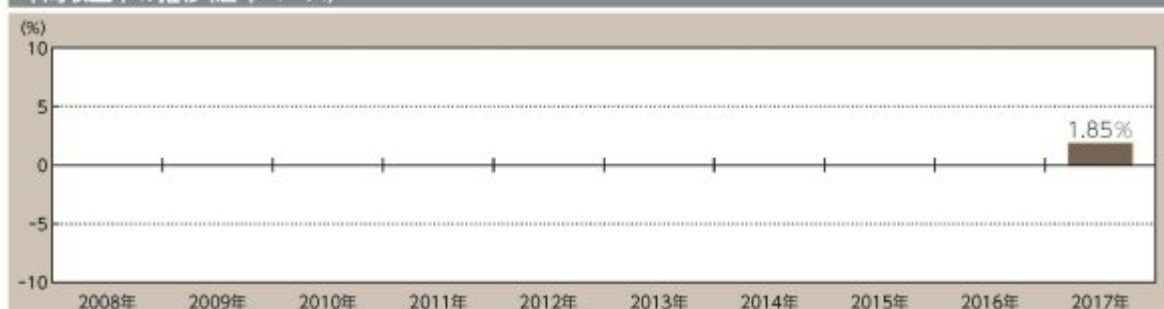
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
テールリスク抑制型米国ハイイールド債券インデックス複製ファンド(適格機関投資家向け)	98.3%
マネーブールマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

### 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※2017年は当初設定日から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成29年 3月28日から平成29年 9月15日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## 1 財務諸表

## 米国ハイイールド・リスクレーダー戦略ファンド

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

		第1期 (平成29年 9月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		48,139,692
投資信託受益証券		2,049,394,517
親投資信託受益証券		1,000
流動資産合計		2,097,535,209
<b>資産合計</b>		<b>2,097,535,209</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		251,709
未払委託者報酬		8,390,318
未払利息		107
その他未払費用		41,894
流動負債合計		8,684,028
<b>負債合計</b>		<b>8,684,028</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		2,060,833,988
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		28,017,193
(分配準備積立金)		31,919,894
元本等合計		2,088,851,181
<b>純資産合計</b>		<b>2,088,851,181</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>2,097,535,209</b>

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

		第1期 自 平成29年 3月28日 至 平成29年 9月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金		40,617,480
受取利息		5
有価証券売買等損益		11,605,483
<b>営業収益合計</b>		<b>29,012,002</b>

第1期	
自 平成29年 3月28日	
至 平成29年 9月15日	
営業費用	
支払利息	13,517
受託者報酬	251,709
委託者報酬	8,390,318
その他費用	42,049
営業費用合計	8,697,593
営業利益又は営業損失（ ）	20,314,409
経常利益又は経常損失（ ）	20,314,409
当期純利益又は当期純損失（ ）	20,314,409
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,769
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,707,684
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,707,684
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,131
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,131
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,017,193

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p>
3. その他	<p>ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年3月16日から9月15日まで、及び9月16日から翌年3月15日までとなっておりますが、第1期計算期間は信託約款の定めにより、平成29年 3月28日から平成29年 9月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

第1期	
(平成29年 9月15日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,060,833,988口

		第1期 (平成29年 9月15日現在)	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0136円 (10,136円)	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 平成29年 3月28日 至 平成29年 9月15日		
分配金の計算過程		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,919,894円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	- 円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,919,894円
当ファンドの期末残存口数	F	2,060,833,988口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	154円
1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

		第1期 自 平成29年 3月28日 至 平成29年 9月15日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。		
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。		

	第1期 自 平成29年 3月28日 至 平成29年 9月15日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	第1期 (平成29年 9月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券          売買目的有価証券          「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務          短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

### ( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。

### ( その他の注記 )

元本の移動

区分	第1期 自 平成29年 3月28日 至 平成29年 9月15日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	743,678,788円
期中追加設定元本額	1,317,655,200円
期中一部解約元本額	500,000円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 (平成29年 9月15日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	11,605,483
親投資信託受益証券	-
合計	11,605,483

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	テールリスク抑制型米国ハイイールド債券インデックス複製ファンド（適格機関投資家向け）	2,050,830,099	2,049,394,517	
投資信託受益証券合計		2,050,830,099	2,049,394,517	
親投資信託受益証券	マネープールマザーファンド	996	1,000	
親投資信託受益証券合計		996	1,000	
合計			2,049,395,517	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。



## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

## マネープールマザーファンド

## 貸借対照表

	平成29年 9月15日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	150,947,655,283
流動資産合計	150,947,655,283
資産合計	150,947,655,283
負債の部	
流動負債	
未払解約金	29
未払利息	338,619
流動負債合計	338,648
負債合計	338,648
純資産の部	
元本等	
元本	150,333,843,180
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	613,473,455
元本等合計	150,947,316,635
純資産合計	150,947,316,635
負債純資産合計	150,947,655,283

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

平成29年 9月15日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	150,333,843,180口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0041円 (1万口当たり純資産額) (10,041円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

平成29年 9月15日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年 9月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	平成29年 9月15日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 3月28日
期首元本額	135,045,366円
期中追加設定元本額	150,249,265,747円
期中一部解約元本額	50,467,933円
期末元本額	150,333,843,180円
期末元本額の内訳	
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（円コース）	4,005,348円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコース）	5,182,333円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（豪ドルコース）	812,319円
オーストラリア公社債ファンド	999,601円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（米ドルコース）	99,941円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（円コース）	1,015,647円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコース）	4,087,676円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（豪ドルコース）	1,991,876円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（アジア通貨コース）	298,995円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（米ドルコース）	1,005,802円
債券総合型ファンド（為替ヘッジあり）	105,486円
債券総合型ファンド（為替ヘッジなし）	210,100円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（トルコ・リラコース）	9,963円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（メキシコ・ペソコース）	9,963円
国内債券SMTBセレクション（SMA専用）	1,992,033円
バンクローン・オープン（円コース）（SMA専用）	9,961円
バンクローン・オープン（豪ドルコース）（SMA専用）	9,961円
バンクローン・オープン（米ドルコース）（SMA専用）	9,961円
バンクローン・オープン（ユーロコース）（SMA専用）	1,993円

区分	平成29年 9月15日現在
債券総合型ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)	9,961円
債券総合型ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)	9,961円
GARSファンド	9,961円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(円コース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(ブラジル・リアルコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(豪ドルコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(米ドルコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(トルコ・リラコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(メキシコ・ペソコース)	9,960円
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)	49,791円
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)	796,655円
ブルーベイ クレジットLSファンド(SMA専用)	9,957円
バンクローン・オープン(為替ヘッジあり)	19,911円
バンクローン・オープン(為替ヘッジなし)	696,865円
欧州REIT・リサーチ・オープン(毎月決算型)	9,953円
国内株式SMTBセレクション(SMA専用)	9,953円
債券コア戦略ファンド	9,953円
外国債券SMTBセレクション(SMA専用)	9,952円
SLI GARSファンド(米ドルコース)(SMA専用)	4,976円
ブルーベイ クレジットLSファンド(米ドルコース)(SMA専用)	988円
外国株式SMTBセレクション(SMA専用)	9,951円
GIVI世界株式ファンド(SMA専用)	9,951円
オーストラリアREIT・リサーチ・オープン(毎月決算型)	9,951円
SuMi TRUST マルチストラテジー/SMARTS(SMA専用)	1,004,876円
欧州REIT・リサーチ・オープン(年2回決算型)	1,990円
オーストラリアREIT・リサーチ・オープン(年2回決算型)	1,990円
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)	9,950円
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)	9,950円
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型)	1,990円
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(年2回決算型)	1,990円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(毎月決算型)	1,991円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(毎月決算型)	1,991円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)	1,991円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)	1,991円
債券コア・セレクション	9,956円
ニューメリックインベスターズ 世界株式LSファンド(SMA専用)	996円
NMS 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(SMA専用)	996円
USインフラ株式ファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型)	9,957円

区分	平成29年 9月15日現在
U S インフラ株式ファンド 為替ヘッジなし（年2回決算型）	996円
米国ハイイールド・リスクレーダー戦略ファンド	996円
米国株式ベアファンド（建玉比率非調整型）（適格機関投資家専用）	11,500,237,374円
日本債券ベアファンド3（建玉比率非調整型）（適格機関投資家専用）	6,322,752,527円
225ベアファンド6（建玉比率非調整型/リセット型）（適格機関投資家専用）	132,477,399,446円
225ベアファンド7（建玉比率非調整型/リセット型）（適格機関投資家専用）	298,686円
ダイナミック・エクスポージャー・コントロール株式ファンド（適格機関投資家専用）	298,746円
私募マネープールファンドAL（適格機関投資家専用）	8,194,395円

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

米国ハイイールド・リスクレーダー戦略ファンド

## 純資産額計算書

（平成29年10月31日現在）

資産総額	2,121,821,652円
負債総額	2,954,753円
純資産総額（ - ）	2,118,866,899円
発行済口数	2,080,337,686口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0185円
（1万口当たり純資産額）	（10,185円）

（参考）

## マネーパールマザーファンド

## 純資産額計算書

（平成29年10月31日現在）

資産総額	155,993,221,327円
負債総額	2,553,619円
純資産総額（ - ）	155,990,667,708円
発行済口数	155,368,569,249口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0040円
（1万口当たり純資産額）	（10,040円）

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1 委託会社等の概況

<訂正前>

(1)資本金の額（平成28年12月30日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は平成29年 3月 3日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額（平成29年10月31日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は平成29年12月15日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

##### 2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

（前略）

平成28年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	474	8,955,926
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	44	196,233
単位型公社債投資信託	0	0
合計	518	9,152,159

<訂正後>

（前略）

平成29年10月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	491	9,473,699
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	67	245,738

単位型公社債投資信託	0	0
合計	558	9,719,437

### 3 委託会社等の経理状況

#### <更新・訂正後>

(1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

#### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		16,534,066		20,260,630
前払費用		102,445		143,622
未収委託者報酬		5,528,610		5,252,944
繰延税金資産		121,367		61,677
その他		5,566		5,474
流動資産合計		22,292,056		25,724,348
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	55,487	1	47,993
器具備品	1	90,924	1	73,765
その他	1	3,748	1	2,830
有形固定資産合計		150,160		124,589
無形固定資産				
ソフトウェア		215,175		221,499
その他		5,886		6,656
無形固定資産合計		221,062		228,156
投資その他の資産				
投資有価証券		63,797		71,153
長期前払費用		8,021		9,828
長期貸付金		22,838		19,838
会員権		25,000		25,000
繰延税金資産		123,235		137,359



その他	235	145
貸倒引当金	22,838	19,838
投資その他の資産合計	220,289	243,485
固定資産合計	591,512	596,231
資産合計	22,883,569	26,320,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	14,543	13,630
未払金	3,057,975	2,883,924
未払収益分配金	-	45
未払手数料	2,223,498	2,099,678
その他未払金	834,477	784,201
未払費用	64,411	67,780
未払法人税等	1,445,329	863,230
未払消費税等	246,748	91,120
賞与引当金	98,630	98,072
その他	3,100	3,100
流動負債合計	4,930,740	4,020,860
固定負債		
資産除去債務	12,926	13,148
退職給付引当金	389,941	437,197
その他	3,056	2,065
固定負債合計	405,924	452,411
負債合計	5,336,665	4,473,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	68,500	71,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	14,729,555	19,026,944
利益剰余金合計	16,898,055	21,198,444

株主資本合計	17,548,055	21,848,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,151	1,134
評価・換算差額等合計	1,151	1,134
純資産合計	17,546,904	21,847,309
負債・純資産合計	22,883,569	26,320,580

## ( 2 ) 損益計算書

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	32,163,066	30,245,448
営業収益合計	32,163,066	30,245,448
営業費用		
支払手数料	14,102,687	12,880,325
広告宣伝費	126,914	95,688
公告費	2,765	3,094
調査費	6,758,898	6,239,223
調査費	331,886	360,520
委託調査費	6,425,175	5,876,937
図書費	1,836	1,766
営業雑経費	1,399,773	1,460,885
通信費	17,552	24,920
印刷費	349,902	370,785
協会費	26,659	30,665
諸会費	105	105
情報機器関連費	927,524	943,725
その他営業雑経費	78,029	90,684
営業費用合計	22,391,039	20,679,217
一般管理費		
給料	2,123,392	1,874,710
役員報酬	89,280	89,520
給料・手当	1,759,320	1,526,244
賞与	274,792	258,946
退職給付費用	73,742	76,106
福利費	222,276	221,018
交際費	6,004	5,612
旅費交通費	67,392	61,961
租税公課	73,989	106,691
不動産賃借料	125,339	113,697
減価償却費	126,985	134,710

業務委託費	1	209,510	1	486,690
諸経費		217,580		223,685
一般管理費合計		3,246,214		3,304,885
営業利益		6,525,812		6,261,346

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		8,092		4,669
収益分配金		2,026		129
投資有価証券売却益		350		307
貸倒引当金戻入		3,000		3,000
その他		5,272		1,591
営業外収益合計		18,742		9,697
営業外費用				
長期前払費用償却	1	27,866	1	4,644
支払補償費		1,893		-
投資有価証券売却損		365		604
その他		14		0
営業外費用合計		30,139		5,249
経常利益		6,514,415		6,265,794
税引前当期純利益		6,514,415		6,265,794
法人税、住民税及び事業税		2,183,255		1,889,846
法人税等調整額		11,403		45,558
法人税等合計		2,171,851		1,935,405
当期純利益		4,342,563		4,330,389

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	65,500	2,100,000	10,419,991	12,585,491	13,235,491
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			4,342,563	4,342,563	4,342,563
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	4,309,563	4,312,563	4,312,563
当期末残高	68,500	2,100,000	14,729,555	16,898,055	17,548,055

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,235	3,235	13,238,726
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			4,342,563
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,386	4,386	4,386
当期変動額合計	4,386	4,386	4,308,177
当期末残高	1,151	1,151	17,546,904

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	68,500	2,100,000	14,729,555	16,898,055	17,548,055
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			4,330,389	4,330,389	4,330,389

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	4,297,389	4,300,389	4,300,389
当期末残高	71,500	2,100,000	19,026,944	21,198,444	21,848,444

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,151	1,151	17,546,904
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			4,330,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16	16	16
当期変動額合計	16	16	4,300,405
当期末残高	1,134	1,134	21,847,309

#### 重要な会計方針

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

###### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### 3. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

###### (3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

###### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却

方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ28千円増加しております。

#### 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### 注記事項

##### （貸借対照表関係）

##### 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
建 物	54,302	千円	62,231	千円
器具備品	263,257	"	298,576	"
そ の 他	841	"	1,759	"
計	318,401	"	362,567	"

##### （損益計算書関係）

1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
業務委託費	39,733	千円	39,286	千円
長期前払費用償却	27,866	"	4,644	"

##### （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

##### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

##### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

##### 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

##### 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
----	-------	------------	--------	-------------	-----	-------

平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益 剰余金	10,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日
----------------------	------	--------	-----------	--------	------------	------------

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

#### 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	配当金の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月30日 定時株主総会	普通 株式	30,000	利益 剰余金	10,000	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

##### （2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

##### （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託

者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	16,534,066	16,534,066	-
(2) 未収委託者報酬	5,528,610	5,528,610	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	63,794	63,794	-
(4) 未払金	(3,057,975)	(3,057,975)	-
(5) 未払法人税等	(1,445,329)	(1,445,329)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	20,260,630	20,260,630	-
(2) 未収委託者報酬	5,252,944	5,252,944	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	71,149	71,149	-
(4) 未払金	(2,883,924)	(2,883,924)	-
(5) 未払法人税等	(863,230)	(863,230)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### （1）現金及び預金、並びに（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### （4）未払金、並びに（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	3	3

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。



（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,534,066	-	-	-
未収委託者報酬	5,528,610	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	6,265	17,912	-

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,260,630	-	-	-
未収委託者報酬	5,252,944	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	10,402	18,313	2,499

（有価証券関係）

## 1．その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	10,329	9,998	330
小計	10,329	9,998	330
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	53,465	55,455	1,989
小計	53,465	55,455	1,989
合計	63,794	65,453	1,659

当事業年度（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	15,551	14,322	1,228
小計	15,551	14,322	1,228
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	55,598	58,463	2,864
小計	55,598	58,463	2,864
合計	71,149	72,785	1,635

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
20,015	350	365

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
12,699	307	604

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
(1) 退職給付債務	389,941	437,197
(2) 退職給付引当金	389,941	437,197

（注）1．当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2．当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

## 3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
(1) 退職給付費用	73,742	76,106

（注）1．当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2．金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で14,434千円、当事業年度で14,321千円であります。

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

（税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成28年3月31日）		当事業年度 （平成29年3月31日）	
繰延税金資産				
未払事業税	86,931	千円	28,688	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	6,993	"	6,074	"
賞与引当金損金算入限度超過額	30,437	"	30,265	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	119,400	"	133,869	"
その他	7,674	"	6,972	"
繰延税金資産 合計	251,436	"	205,870	"
繰延税金負債				
投資有価証券売却益益金不算入額	6,833	"	6,833	"
繰延税金負債 合計	6,833	"	6,833	"
繰延税金資産の純額	244,602	"	199,037	"

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## （持分法損益等）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## （セグメント情報）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## （関連情報）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,979,867千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,568,158千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

## （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## （ア）財務諸表提出会社の親会社

重要性がないため、記載を省略しております。

## （イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	10,100,152	未払手数料	1,682,049
							投資助言費用の支払	4,834,722	その他未払金	460,620

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	9,520,775	未払手数料	1,563,065
							投資助言費用の支払	4,979,747	その他未払金	455,942

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（平成28年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成29年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	5,848,968円06銭	7,282,436円46銭
1株当たり当期純利益金額	1,447,521円33銭	1,443,463円05銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,342,563千円	4,330,389千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,342,563千円	4,330,389千円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

## 5 その他

< 訂正前 >

### (1) 定款の変更

委託会社は、平成28年6月30日に社外取締役との責任限定契約に係る規定を追加しました。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

平成29年 3月 3日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

< 訂正後 >

### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

平成29年12月15日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 訂正前 >

#### (1) 受託会社

( 中略 )

資本金の額：342,037百万円 ( 平成28年9月末日現在 )

( 中略 )

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 ( 百万円 ) ( 平成28年9月末日現在 )	事業の内容

( 後略 )

< 訂正後 >

## (1)受託会社

(中略)

資本金の額：342,037百万円（平成29年3月末日現在）

(中略)

## (2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成29年3月末日現在）	事業の内容
----	-----------------------------	-------

(後略)

## 3 資本関係

## &lt; 訂正前 &gt;

(前略)

(参考)再信託受託会社

(中略)

資本金の額：51,000百万円（平成28年9月末日現在）

(後略)

## &lt; 訂正後 &gt;

(前略)

(参考)再信託受託会社

(中略)

資本金の額：51,000百万円（平成29年3月末日現在）

(後略)

# 独立監査人の監査報告書

平成29年11月15日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山田信之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイイールド・リスクレーダー戦略ファンドの平成29年3月28日から平成29年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイイールド・リスクレーダー戦略ファンドの平成29年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月 2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。